



講演 4

地域医療における PBPM の現状と可能性

狭間 研至

地域医療におけるPBPM の現状と可能性

狭間 研至


 ファルメディコ株式会社

 一般社団法人日本在宅薬学会
2次医療圏薬局院
医療法人大聯合 千本病院

現状は厳しい…

しかし

可能性は有る！



誰のため…？



(C) Keiji Hazama, M.D., Ph.D.

単なる〇〇ぐらい

Protocolがあれば

もっとてきぱき


捌ける？



(C) Keiji Hazama, M.D., Ph.D.

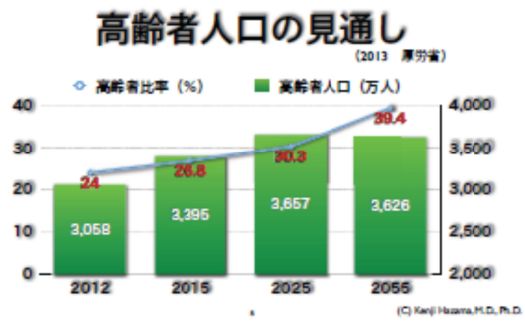
医薬分業の目的は…?

薬害根絶
多剤併用回避



**一切、状況は
変わっていない!**

(C) Keiji Hazama, M.D., Ph.D.



地域包括ケアシステム

(厚生労働省, 2013)



高齢者の尊厳と自立 住み慣れた場所で最期まで 2025年も目途に

(C) Keiji Hazama, M.D., Ph.D.

Protocol Based Pharmacotherapy Management



診断
処方

?



監査
調剤

(C) Keiji Hazama, M.D., Ph.D.

Protocol

手順
手続き




診断
処方

?

監査
調剤

(C) Keiji Hazama, M.D., Ph.D.

処方箋?



(C) Keiji Hazama, M.D., Ph.D.

医師と薬剤師の仕事

医師は、医療及び保健指導をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。
(医師法 第一条)

薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。
(薬剤師法 第一条)

13

(C) Keiji Hazama, M.D., Ph.D.

ボールが違う？



チームが違う？

(C) Keiji Hazama, M.D., Ph.D.



(C) Keiji Hazama, M.D., Ph.D.

「調剤」の概念

(調剤指針 第13改訂)

調剤の概念とは、薬剤師が専門性を活かして、診断に基づいて指示された薬物療法を患者に対して個別最適化を行い実施することをいう。

また、患者に薬剤を交付した後も、その後の経過の観察や結果の確認を行い、薬物療法の評価と問題を把握し、医師や患者にその内容を伝達することまでを含む。

14

(C) Keiji Hazama, M.D., Ph.D.

Strategy



作戦
戦略



(C) Keiji Hazama, M.D., Ph.D.

薬剤師法第25条の2

(大分県分科、平成25年12月の薬師法改正法にて追加)

薬剤師は、販売または授与の目的で調剤したときは患者又は現にその看護に当たっている者に対し、必要な情報を提供し、及び必要な薬学的知見に基づく指導をおこなわなければならない。

医師法第23条

医師は、診療をしたときは、本人又はその保護者に対し、療養の方法その他保健の向上に必要な事項の指導をしなければならない。

15

(C) Keiji Hazama, M.D., Ph.D.



それは「対物業務」か「対人業務」か

	対物業務	対人業務
業務内容	「物」を渡すこと	問題を解決すること
求められる要素	正確・迅速・解りやすさ	専門性・経験値・決断力
記録	望ましい: 「物」が証明	必須: 経過を追跡
薬剤師以外の代用	容易	困難

(C) Keiji Hazama, M.D., Ph.D.

チーム医療推進と薬剤師

(医政発0430第1号)

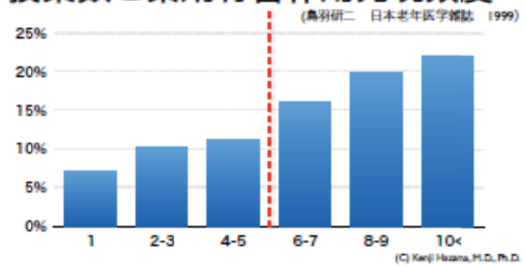
- 薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更や検査のオーダー (A)
- 医師・薬剤師等により裏道に作成・合意されたプロトコールに基づき (B)
- 専門的知見の活用を通じて、医師等と協働して実施 (C)

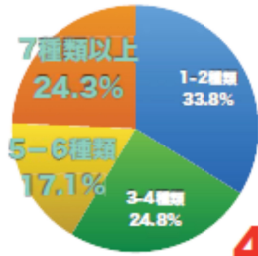
いずれも医師法第17条違反である行為 (A) が (B) と (C) によれば適法であるとのお墨付き

(二編第9章第3節第16条) (C) Keiji Hazama, M.D., Ph.D.



投薬数と薬剤有害作用発現頻度





老人医療では



4割が5種類以上

(社会医療財団行為別調査結果の概況 2005)

(C) Keij Hoana, M.D., Ph.D.

薬剤師の居宅療養管理指導を充実

月	火	水	木	金	土	日

医師の訪問診療同行時
+
薬剤師の単独訪問

x 2

医師の2倍以上
薬剤師が訪問する

(C) Keij Hoana, M.D., Ph.D.

三大副作用？



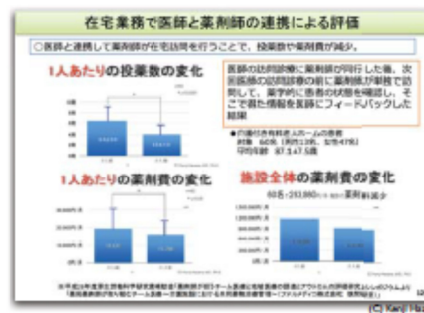
700種類以上の薬剤 錐体外路症状 Overdose
適正使用とはいえない

(C) Keij Hoana, M.D., Ph.D.



漫然投与
Overdose
副作用

(C) Keij Hoana, M.D., Ph.D.



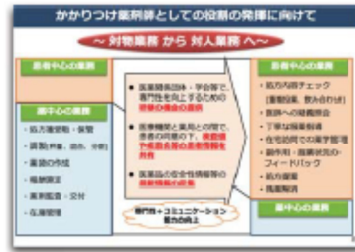
医師依存型から医薬協業型へ

月	火	水	木	金	土	日

医師の訪問診療は月1回
+
薬剤師の訪問は月4回

28日処方を基本
7日ごとの分割調剤

(C) Kenji Hazama, M.D., Ph.D.



(厚生労働省 患者のための薬局ビジョン)

かかりつけ
薬剤師
↓
対物業務
(薬中心)
↓
対人業務
(患者中心)

(C) Kenji Hazama, M.D., Ph.D.

かかりつけ薬剤師指導料 〇点 (平成28年1月27日 中医協資料 個別改定項目)

【算定要件】

- 患者の同意の上、かかりつけ薬剤師として原簿指導等の業務を実施した場合に算定する。
- 患者の同意については、患者が選択した保険薬剤師にかかりつけ薬剤師とすることの同意を得ることとし、当該患者の署名付の同意書を作成した上で算定し、当該患者の原簿取用票にその旨を記載する。
なお、患者の原簿取用について、一元的・継続的な管理を推進する観点から患者1人に対して、1人の保険薬剤師のみがかかりつけ薬剤師として算定できる。
- 当該指導料は、患者の同意を得た後の次の末定期以降に算定可能とする。
- 当該指導料を算定する保険薬剤師は、以下の要件を満たしている旨を処方箋添付票等に届け出ていること。
 - 薬剤師として〇年以上の業務経験があり、同一の保険薬局に〇年以上勤務しているとともに、当該保険薬局に〇年以上在籍していること。
 - 薬師認定制度研修機関が認定している研修認定制度等の研修認定を取得していること。
 - 医療に係る地域活動の取組に参加していること。(地域の行政機関や関係団体等が主催する講演会、研修会等への参加、講演等の実施)

「調剤薬局」のイノベーション



34

(C) Kenji Hazama, M.D., Ph.D.



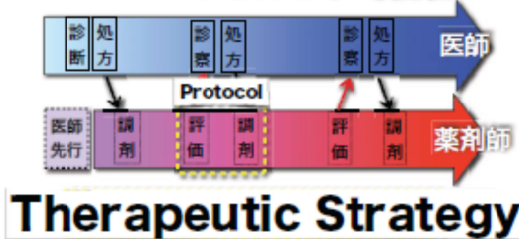
(厚生労働省 患者のための薬局ビジョン)

薬局再編!

門前薬局
(立地)
↓
かかりつけ
薬局
(機能)

(C) Kenji Hazama, M.D., Ph.D.

PBPMのもたらす可能性



34

(C) Kenji Hazama, M.D., Ph.D.

